

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

<p>目 的</p>	<p>介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。</p>
<p>概 要</p>	<p>施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。 定期巡回・随時対応型訪問介護については、既存事業者によるサテライト事業所の設置促進、新規指定申請の随時受付を実施することで、サービスの拡大を図る。</p>
<p>令和元年度 実施内容 R2.1.1 現在</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト事業所 区内定期巡回運営事業者より新規申請があり、元年9月開催の地域密着型サービス運営委員会にて承認を得たため、11月に4か所（既存事業所分2か所、下記新規事業所分2か所）設置された。 ・新規事業所 上記事業者より申請があり、同委員会にて承認を得たため、元年11月に1か所新設された。
<p>令和2年度 予 定</p>	<p>第7期介護保険事業計画に基づき、新規事業所を1か所設置予定。</p>
<p>課題・対応方針・ 今後の方向性等</p>	<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯のニーズが見込まれるサービスだが、一方で医療職の人材確保が困難である等の課題がある。今後はサテライト事業所も含めたサービスの拡大を図り、区内全域のサービス提供を目指す。</p>
<p>担当</p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>

【夜間対応型訪問介護】

目 的	介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。
概 要	施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。 夜間対応型訪問介護について、第7期介護保険事業計画で新規整備は予定していない。
令和元年度 実施内容 R2.1.1 現在	区内定期巡回運営事業者より新規指定の申請。 元年9月開催の地域密着型サービス運営委員会に諮り承認を得たため、11月に1か所新規指定を行った。
令和2年度 予 定	第7期介護保険事業計画で新規整備は予定していないが、整備を希望する事業者がいる場合、地域密着型サービス運営委員会に諮り新規指定を行う。
課題・対応方針・ 今後の方向性等	第8期介護保険事業計画の策定に向けた二一ズ調査の結果、既存事業所の運営状況や新規整備の問合状況、同種サービスである定期巡回との競合性等について分析を行い、今後の整備の方向性について検討を行う。
担当	介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253

【認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護】

<p>目 的</p>	<p>介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。</p>
<p>概 要</p>	<p>施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。 （介護予防）認知症対応型通所介護については利用者の減少が続いており、さらに小規模多機能型居宅介護など宿泊サービスを伴う事業所との競合が予測されるため、第7期介護保険事業計画において新規整備の予定はしていない。</p>
<p>令和元年度 実施内容</p> <p>R2.1.1 現在</p>	<p>第8期介護保険事業計画策定に向けたニーズ調査を実施。</p>
<p>令和2年度 予 定</p>	<p>上記ニーズ調査の結果、既存事業所の運営状況や新規整備の問合状況などを踏まえ、第8期介護保険事業計画での整備方針を検討する。</p>
<p>課題・対応方針・ 今後の方向性等</p>	<p>上記ニーズ調査の結果、既存事業所の運営状況や新規整備の問合状況などを踏まえ、第8期介護保険事業計画での整備方針を検討する。</p>
<p>担当</p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>

【小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護】

<p>目 的</p>	<p>介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。</p>
<p>概 要</p>	<p>施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。 （介護予防）小規模多機能型居宅介護について、第7期介護保険事業計画において看護小規模多機能型居宅介護とのいずれかを各年度1か所ずつ計3か所の整備を予定している。</p>
<p>令和元年度 実施内容 R2.1.1 現在</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋キャンパス公募（第8期介護保険事業計画に入れる見込み） 板橋キャンパス跡地活用プランに基づき、地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護）の整備を行う事業者を公募する。 元年 8月 事業者説明会、質疑受付 9月 応募申込 11月 区審査 2年 1月 都審査 2月 事業者決定 <ul style="list-style-type: none"> ・第7期介護保険事業計画に基づく公募 元年 12月～2年 1月 応募申込 2年 3月 事業者選定
<p>令和2年度 予 定</p>	<p>第7期介護保険事業計画に基づき元年度に公募選定した事業者に対し、工事の進捗に応じた整備費の助成等を行う。</p>
<p>課題・対応方針・ 今後の方向性等</p>	<p>小規模多機能型居宅介護については、訪問・通所・宿泊サービスがパッケージとなったサービス類型であり、今後も需要が見込まれる一方、単独での新規参入が厳しいといった課題がある。今年度実施するニーズ調査の結果、既存事業所の運営状況や新規整備の問合状況などを踏まえ、第8期介護保険事業計画での整備方針を検討する。</p>
<p>担当</p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム・介護予防認知症高齢者グループホーム）】

<p>目 的</p>	<p>介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。</p>
<p>概 要</p>	<p>施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。 （介護予防）認知症対応型共同生活介護について、第7期介護保険事業計画で各年度1か所ずつの整備を予定している。</p>
<p>令和元年度 実施内容</p> <p>R2.1.1 現在</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋キャンパス公募（第8期介護保険事業計画に入れる見込み） 板橋キャンパス跡地活用プランに基づき、地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護）の整備を行う事業者を公募する。 元年 8月 事業者説明会、質疑受付 9月 応募申込 11月 区審査 2年 1月 都審査 2月 事業者決定 <ul style="list-style-type: none"> ・第7期介護保険事業計画に基づく公募 元年 12月～2年 1月 応募申込 2年 3月 事業者選定
<p>令和2年度 予 定</p>	<p>第7期介護保険事業計画に基づき元年度に公募選定した事業者に対し、工事の進捗に応じた整備費の助成等を行う。</p>
<p>課題・対応方針・ 今後の方向性等</p>	<p>認知症高齢者グループホームについては新規整備に伴い利用者が増加するサービスであり、常時90～95%の入居率であることから、今後も需要が見込まれるサービスである。今年度実施するニーズ調査の結果、新規整備の問合状況なども踏まえ、第8期介護保険事業計画での整備方針を検討する。</p>
<p>担当</p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>

【地域密着型特定施設入居者生活介護】

<p>目 的</p>	<p>介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。</p>
<p>概 要</p>	<p>施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。 地域密着型特定施設入居者生活介護は、採算性の問題から事業者が参入しにくい状況にあり、事業者の設置意向があれば相談に応じる。</p>
<p>令和元年度 実施内容</p> <p>R2.1.1 現在</p>	<p>第8期介護保険事業計画策定に向けた二一ズ調査を実施。</p>
<p>令和2年度 予 定</p>	<p>上記二一ズ調査の結果、既存事業所の運営状況や新規整備の問合状況などを踏まえ、第8期介護保険事業計画での整備方針を検討する。</p>
<p>課題・対応方針・ 今後の方向性等</p>	<p>上記二一ズ調査の結果、既存事業所の運営状況や新規整備の問合状況などを踏まえ、第8期介護保険事業計画での整備方針を検討する。</p>
<p>担当</p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>

【看護小規模多機能型居宅介護】

目的	介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。
概要	施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。 看護小規模多機能型居宅介護について、第7期介護保険事業計画において小規模多機能型居宅介護とのいずれかを各年度1か所ずつ計3か所の整備を予定している。
令和元年度 実施内容 R2.1.1 現在	第7期介護保険事業計画に基づく公募 元年 12月～2年 1月 応募申込 2年 3月 事業者選定
令和2年度 予定	第7期介護保険事業計画に基づき元年度に公募選定した事業者に対し、工事の進捗に応じた整備費の助成等を行う。
課題・対応方針・ 今後の方向性等	看護小規模多機能型居宅介護については、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスであり、医療ニーズがある要介護者に役立つサービスである一方、医療職の人材確保等が困難であることなどを理由に、単独での新規参入が厳しいといった課題がある。今年度実施のニーズ調査の結果、既存事業所の運営状況や新規整備の問合状況などを踏まえ、第8期介護保険事業計画での整備方針を検討する。
担当	介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253

【地域密着型通所介護】

<p>目 的</p>	<p>介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。</p>
<p>概 要</p>	<p>施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。 地域密着型通所介護は定員 18 人以下の小規模型の通所介護事業所であり、定員 19 人以上の一般の通所介護と合わせて多数の事業所が区内に設置されているため、第 7 期介護保険事業計画において事業者誘致の対象としていない。</p>
<p>令和元年度 実施内容</p> <p>R2.1.1 現在</p>	<p>事業者の事前相談・申請を受け、書類審査と現地調査により人員・設備基準を満たしていることを確認して、随時指定を行う。</p>
<p>令和 2 年度 予 定</p>	<p>事業者の事前相談・申請を受け、書類審査と現地調査により人員・設備基準を満たしていることを確認して、随時指定を行う。</p>
<p>課題・対応方針・ 今後の方向性等</p>	<p>介護保険事業計画では整備数等は定めないが、サービス量が事業計画での見込み量に達している場合などは、指定しないことが出来るので、サービスの普及状況や利用実績等を勘案して対応する。</p>
<p>担当</p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>

【予防・生活援助訪問サービス】

<p>目 的</p>	<p>○総合事業の介護予防・生活支援サービス事業における指定事業者サービスの事業者指定を行い、指定事業所の拡充を推進していく。</p> <p>○介護予防・生活支援サービス事業の生活援助訪問サービスについて、区が従事者養成研修の実施主体となり、介護人材の確保を図る。</p>
<p>概 要</p>	<p>○予防・生活援助訪問型サービスの事業者指定を行うことにより、事業所の拡充を図り、区民 1 人ひとりが自身のニーズ・状態に合ったサービス選択を出来るようにする。</p> <p>○生活援助訪問型サービスについて、サービス従事者として必要とされるカリキュラム研修を区が実施主体となり実施する。また、研修終了後には、修了者と区内訪問介護事業所との相談会を実施し、実際の就労へとつながるようにマッチング支援を行う。</p>
<p>令和元年度 実施内容</p> <p>R2.1.1 現在</p>	<p>○申請に基づく事業者指定を随時実施。新規事業所指定数 5 カ所。令和 2 年 1 月 1 日現在事業所数 139 カ所。 消費税改定に伴う、基本報酬、処遇改善加算、ケアマネジメント費の改訂、特定処遇改善加算の新設（10/1 実施）</p> <p>○生活援助訪問型サービス従事者養成研修（第 1 回）の実施（9/20、9/27、10/4） 就労相談会の実施（10/4） 生活援助訪問型サービス従事者養成研修（第 2 回）の研修受講生の募集を実施</p>
<p>令和 2 年度 予 定</p>	<p>○事業者指定を行い、指定事業所の拡充を推進する。次期、介護保険事業計画に向けて、報酬体系、指定基準等の見直しを検討する。</p> <p>○生活援助訪問型サービス従事者養成研修及び就労相談会の実施。</p>
<p>課題・対応方針・ 今後の方向性等</p>	<p>○サービス利用者、サービス提供事業者等のニーズを踏まえ、事業者の指定基準、報酬体系等を適宜見直し、より効果的なサービス提供の拡充を図っていく。</p> <p>○研修修了者の就労率を増加させるため、研修定員や実施回数等の見直し、就労相談会参加事業所の増加等を図っていく。</p>
<p>担当</p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>

【予防・生活援助通所サービス】

<p>目 的</p>	<p>総合事業の介護予防・生活支援サービス事業における指定事業者サービスの事業者指定を行い、指定事業所の拡充を推進していく。</p>
<p>概 要</p>	<p>予防・生活援助通所型サービスの事業者指定を行うことにより、事業所の拡充を図り、区民 1 人ひとりが自身のニーズ・状態に合ったサービス選択を出来るようにする。</p>
<p>令和元年度 実施内容</p> <p>R2.1.1 現在</p>	<p>申請に基づく事業者指定を随時実施。新規事業所指定数 7 カ所。令和 2 年 1 月 1 日現在事業所数 1 2 3 カ所。 消費税改定に伴う、基本報酬、処遇改善加算、ケアマネジメント費の改訂、特定処遇改善加算の新設（10/1 実施）</p>
<p>令和 2 年度 予 定</p>	<p>事業者指定を行い、指定事業所の拡充を推進する。次期介護保険事業計画に向けて、報酬体系、指定基準等の見直しを検討する。</p>
<p>課題・対応方針・ 今後の方向性等</p>	<p>サービス利用者、サービス提供事業者等のニーズを踏まえ、事業者の指定基準、報酬体系等を適宜見直し、より効果的なサービス提供の拡充を図っていく。</p>
<p>担当</p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>

【通所型住民主体サービス補助事業】

目的	<p>◎住民主体の通所型サービスの提供（補助）</p> <p>地域の高齢者にとって、サービス選択の幅を広げ、より一人ひとりの状態にあったサービス提供を行う（住民主体の通所型サービスに取り組む団体に対し、経費を補助する）。</p>
概要	<p>上記目的のために、要綱等に規定する要件を満たす事業実施団体に、補助金を交付する。</p> <p>【住民主体の通所型サービスとは】</p> <p>平成 28 年 4 月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）のうち、介護予防・生活支援サービス事業において、地域住民等が主体となり、自主的・自発的に地域の介護予防に資する活動を展開する通所型の介護予防事業。</p> <p>《事業対象者》</p> <p>要支援認定者及び元気力チェックシート該当者のうち、事業利用の必要性を認められた者</p>
令和元年度 実施内容 R2.1.1 現在	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 区民周知（運営団体募集・事業説明会） ・ 5 月 専門職の派遣（18 回） 5～1 月 ・ 6 月 申請受付（申込：21 団体） 6 月末締切 ・ 8 月 補助金申請団体登録決定通知書送付（21 団体） ・ 9 月 運営団体連絡会（情報交換・変更交付申請等） 運営団体への巡回（9 月～） ・ 10 月 補助金交付申請（上半期分）受付（申込：3 団体） ・ 11 月 補助金の交付確定通知書（上半期分）送付（3 団体）
令和 2 年度 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度の運営団体募集及び事業説明会を令和 2 年 4 月上旬に行う。 ・ 引き続き、住民主体の通所型サービス団体に対し、活動内容を充実させるために必要な支援を行う。専門職を派遣する研修会を開催するなどの方法により活動の幅を広げるとともに、事業対象者の介護予防に貢献する。
課題・対応方針・ 今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険事業計画の目標設定（団体数）の見直し。 ・ 地域包括支援センターの協力を得ながら空白地域を無くす。
担当	おとしより保健福祉センター 介護予防係 電話：5970-1117

【生活機能向上支援事業】

目的	事業対象者となった区民を対象に、要介護状態になることを防ぐ目的として、運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上の各種事業を実施する。
概要	生活機能向上支援事業 ア 運動機能向上プログラム イ 栄養・口腔機能改善プログラム ウ 口腔機能向上プログラム エ 運動・栄養・口腔機能複合プログラム
令和元年度 実施内容 R2.1.1 現在	ア 運動器機能向上プログラム 民間施設 3か月週一回 定員 5人×1会場(12回制) 地域センター等 3か月週一回 定員 15人×4会場(12回制) イ 栄養・口腔機能改善プログラム 各 10回×15人 ウ 口腔機能向上プログラム 5回制×15人 エ 運動・栄養・口腔機能複合プログラム 10回制×15人(5～8月)
令和2年度 予定	令和元年度と同規模の事業を実施予定。
課題・対応方針・ 今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な事業実施に伴い、場所の確保が課題 ・各プログラム内容の充実を図りながら、事業を継続し重度化防止を目指す。
担当	おとしより保健福祉センター 介護予防係 電話：5970-1117